

川崎市市民活動等への支援の概況整理（その1）

※川崎市が直接的また間接的に関わる市民活動団体、コミュニティビジネス、町内会・自治会の活動等への支援施策の状況を対象主体別に事務局で整理したものです。

※最右欄のヒアリング対象となった市内 20 団体はNPO団体や組織基盤・活動歴がある程度確立された団体を中心であり、それらの団体から指摘された課題です。

| | 市民活動関係 | | ソーシャルビジネス | 町内会・自治会関係 | その他 | 市民活動支援の実態に関する基礎調査（市内 20 団体ヒアリング）結果より |
|----|---|--|--|---|--|---|
| | 市（かわさき市民活動センター等） | 区 | コミュニティビジネス関係 | | | |
| 人材 | <p>【講座】</p> <p>●ボランティア・市民活動入門講座（チャレボラ）</p> <p>・小～大学生のボランティア・福祉体験学習プログラム（毎夏開催）</p> <p>●パワーアップセミナー</p> <p>・活動を展開・発展させたい人向け</p> <p>・H25 年度はイベント企画、チラシ作成、NPO 会計などをテーマに開催</p> <p>●男女共同参画センター（すくらむ 21） 市民講師事業、市民講師ステップアップ事業</p> | <p>【講座】</p> <p>●市民自主学級・市民自主企画事業</p> <p>・地域課題や生活課題の解決に向け、市民が自分たちで企画提案し、教育文化会館、各区の市民館・分館と「協働」で学びの場を創っていく</p> <p>※団体発足に発展した例も</p> <p>【指針】</p> <p>●地域人材の育成に向けた指針</p> <p>・宮前区地域人材育成指針の策定（平成 23 年度）</p> <p>・多摩区地域人材育成基本方針の策定（平成 25 年度）</p> <p>●各区まちづくり推進組織による活動（区により名称、活動内容等は異なる）</p> | <p>【講座】</p> <p>●KS（川崎・専修）ソーシャル・ビジネス・アカデミー</p> <p>・専修大学と川崎市が連携し、5 ヶ月間の座学・グループワーク、現場研修を実施</p> | <p>●川崎市市民自治財団による支援</p> <p>・市民自治活動振興のための研修会・講演会等の開催</p> <p>・市民自治活動に関する情報及び資料の提供、相談</p> | <p>●ボランティア活動振興センター（川崎市社会福祉協議会）</p> <p>・ボランティア活動パワーアップセミナー</p> <p>ボランティアコーディネーター養成講座 等</p> | <p>・活動の拡充・若返り・専門家確保等に課題</p> <p>・専従職員や有給職員の確保が困難</p> <p>・市民活動センターの人材育成プログラムは安価で、利用者に好評。専門性が高い講座に満足度が高い</p> <p>・人材育成講座を通じて出会った団体間のネットワーク拡充につながることもある</p> |
| 資金 | <p>【補助・助成】</p> <p>●かわさき市民公益活動助成金（平成 16 年度スタート）</p> <p>①スタートアップ助成</p> <p>発足 3 年未満の団体、上限 10 万円</p> <p>②ステップアップ 30</p> <p>①を受給済みの発足 3 年未満の団体、上限 30 万円</p> <p>③ステップアップ 100/200</p> <p>発足 3 年以上の団体</p> <p>上限 100 万円/200 万円</p> <p>※書類審査、公開プレゼンで選考</p> <p>【委託など】</p> <p>●男女共同参画センター（すくらむ 21） 男女共同参画協働事業</p> <p>・市民グループ・団体、NPO、事業所等の提案にもとづき、センターと協働で講座やワークショップ等を実施していく提案型の協働事業</p> | <p>【委託など】</p> <p>●地域課題対応事業</p> <p>・区役所が主体となって、区民の参加と協働により、地域の抱える課題解決や地域の特性を活かした事業を実施し、国おける総合行政の推進に資することを目的とするもの</p> <p>・区民会議の提案を事業化する例も見られる</p> <p>●市民提案型事業</p> <p>地域課題対応事業の枠の中で、提案や企画を市民から公募、採用案を事業化し、提案者に委託の形で事業化する（各区で名称や進め方に工夫）</p> <p>【補助・助成】</p> <p>●宮前区まちづくり協議会資金支援制度</p> <p>・「生み出す・育てる・継続させる」の 3 段階資金支援</p> <p>・書類審査・活動計画説明会</p> <p>●麻生地域コミュニティ活動支援事業</p> <p>NPO 法人あさお市民活動サポートセンター</p> | <p>【融資】</p> <p>●コミュニティビジネス支援融資</p> <p>・市内の NPO 法人に対する融資の支援（運転資金・設備資金、つなぎ資金）</p> <p>【補助・助成】</p> <p>●地域課題解決型コミュニティビジネス支援事業</p> <p>・商店街と NPO 等が連携した事業の立ち上げ費用を補助</p> <p>●空き店舗活用・創業支援事業補助金</p> <p>・市内商店街空き店舗を活用した事業や創業に対する助成（商店街団体活用事業、コミュニティ施設設置事業、創業事業の 3 事業）</p> | <p>【補助・助成】 ※主なもの</p> <p>●町内会・自治会等の活動に応じて交付されるもの</p> <p>「災害に強いまちづくり」</p> <p>・自主防災組織活動助成金</p> <p>・自主防災組織防災資機材購入補助金</p> <p>・地域防災活動促進助成金</p> <p>「安全なまちづくり」</p> <p>・防犯灯設置補助金</p> <p>・防犯灯電気料・補修費補助金</p> <p>「きれいなまちづくり」</p> <p>・公園緑地愛護会報奨金</p> <p>・街路樹等愛護会報奨金</p> <p>・公園管理運営協議会報奨金</p> <p>・資源集団回収事業登録団体奨励金</p> <p>・廃棄物減量指導員支援団体報奨金</p> <p>●町内会・自治会に関連する組織に対するもの</p> <p>・全町内会連合会補助金</p> <p>●町内会・自治会会館の整備に関するもの</p> <p>・町内会・自治会会館建設資金補助金</p> <p>・町内会・自治会会館耐震改修工事等助成金</p> | <p>【補助・助成】</p> <p>●福祉基金助成金（市社協）</p> <p>・在宅福祉や地域福祉の向上を目的とした事業を行う団体に対して助成</p> <p>30 万円を上限</p> <p>【市民ファンド】</p> <p>●かわさきサポート基金（NPO 法人ぐらす・かわさき）</p> <p>・神奈川県平成 23～24 年度新しい公共支援事業「寄付促進に向けた NPO 認知度向上事業」として試行</p> <p>●市民や企業からの寄付</p> <p>・寄付手法の拡大</p> <p>・認定 NPO 法人、条例指定 NPO 法人の増加</p> | <p>・特定事業の実施を使命とした団体は比較的組織基盤が安定→それ以外は資金等で苦勞する例が多い</p> <p>・無償ボランティアに頼らざるを得ず、活動継続の中で意欲減退につながってしまうことも</p> <p>・補助金は人件費に使えず、獲得するとかえってメンバーの負担が増えてしまう（補助金貧乏）</p> <p>・補助金継続に係る問題</p> <p>①新規団体参入が難しい ②継続獲得が難しく、経過計測などが途切れる</p> <p>・受託調査や指定管理者制度における低人件費→専門性が高く、より細かい対応ができる NPO が、行政に安く使われ、改善要望も出しにくい</p> <p>・民間企業からの資金獲得、寄付の拡大などが課題</p> <p>・低利融資、無利子融資等のしくみがあると良い</p> |

川崎市市民活動等への支援の概況整理（その2）

| | 市民活動関係 | | ソーシャルビジネス コミュニティビジネス関係 | 町内会・自治会関係 | その他 | 市民活動支援の実態に関する基礎調査（市内20団体ヒアリング）結果より |
|----|---|---|--|--|--|--|
| | 市（かわさき市民活動センター等） | 区 | | | | |
| 場 | 【施設・設備提供】 ●会議室、印刷室、貸しロッカー、レターケースの提供 ・利用登録団体対象 ●市民活動ブース ・市民活動団体が安価で利用できる事務所スペース ●フリースペース ・打ち合わせや会議等の利用 ・予約不要、利用登録団体対象 | 【施設・設備提供】 ●市民活動支援拠点（名称は区により異なる） ・会議場所、印刷・情報機器、展示スペースなど ・各区1～数箇所設置。役所・支所建物内など ・団体利用登録制 連絡会や交流の場がある例も ●麻生市民交流館やまゆり ・NPO法人あさお市民活動サポートセンターが運営（麻生区の「市民活動支援拠点」として位置付け、市民活動支援に関する事業を麻生区からNPO法人へ委託） | | 【施設】 ●町内会・自治会会館 ・町内会・自治会活動をはじめとする多様な地域活動の拠点であり、公共的な施設 ●総合自治会館 ・市民自治活動の全市の拠点 ・多目的ホール、大小の会議室、談話コーナーを設置（有料） | 【市の施設等】 ●子ども文化センター ●いこいの家 ●その他 ・川崎市総合福祉センター交流室 ・福祉パル 【民間施設等】 ●コミュニティ・カフェ ●集会場 等 | ・場の提供に課題との声が多い（特に川崎市は不動産価格が高く、家賃負担が大きい ・会議場所だけでなく、機材確保や保管、作業場所なども） ・創業支援オフィスの市民活動版の要望がある ・市民活動センターを各区1箇所くらいは整備。より近い場所に拠点があると良い ・空き家・空き店舗活用は家賃補助だけでは利用が困難。敷金や礼金等の支援も必要 ・市や区の施設の利用制約の緩和（有料集会はできない、飲食ができない）、料金システムの改訂（市民活動団体割引）などの要望 |
| | 【交流イベント】 ●かわさきボランティア・市民活動フェア ・各種発表・体験・活動相談など ・毎年1月頃開催 ●市民活動交流会 ・H24年度より愛称「ごえんカフェ」開催 | 【交流イベント】 ●各区、市民活動団体、ネットワーク等で多様な交流・体験イベントを実施 ・協働型事業や実行委員会形式等、市民参加型で企画や運営が進められる例も多い ・テーマも「子育て」「市民活動交流」「福祉」など多彩。区民祭などのイベントも市民活動団体同士の交流の場となっている場合がある | 【交流イベント】 ●川崎市コミュニティビジネス支援セミナー（年3回） ●ソーシャルビジネスフォーラム（H24年度まで） | 【組織】 ●川崎市全町内会連合会 ・区町内会連合会(7)、地区町内会連合会(21)の集合体 参加団体数 606 団体 ●（公財）川崎市市民自治財団 ・市民自治活動の振興と社会福祉の向上に寄与（S54年～） ・町内会・自治会会館等の寄付受入と貸付を実施 | | |
| 情報 | 【相談窓口】 ●市民活動相談 ・火・土午後は相談員対応 ●NPO 法人向け税理・手続き相談 【冊子】 『ボラナビ』 ボランティア募集冊子（毎年発行） 【ホームページ】 『応援ナビかわさき』 市民活動ポータル http://kawasaki.genki365.net/ 団体・募集・イベント・講座・活動・助成金等の情報掲載 【情報紙】 月刊『ナンバーゼロ』 1万部発行・公共施設等に配架 | 【ホームページ】 ●Web なかはらっぱ ・中原区民交流センター公式サイト、市民活動情報掲載 ・中原区と中原区まちづくり推進委員会が協働で運営 ●みやまえぽーたろう ・宮前区地域情報総合ポータル ・「まいぷれ」とともに川崎市とWeb運営会社が協働で運営 ・Web運営会社が宮前区「みやまえ情報サポーターズ養成講座委託業務」を受託し、インターネットを使った区民による情報発信の人材を育成 ●各区まちづくり推進組織が設置するホームページ 【冊子】 ●多種多様な情報冊子が各区や団体によって発行されている。 【情報紙】 ●各団体による情報紙など | 【相談窓口】 ●コミュニティビジネス相談窓口 ・ぐらす・かわさきに委託 遊友ひろば、メサ・グランデ ●産業振興財団 ワンデイコンサルティング等 【冊子】 ●『コミュニティビジネス事例集』 【メールマガジン】 ●かわさきコミュニティビジネスメールマガジン ・年12回配信 | 【ホームページ】 ●市ホームページ ・川崎市全町内会連合会ホームページにリンクしており、全市の町内会・自治会名と区域内町丁名が調べられる ・各区町内会連合会（各区地域振興課）の連絡先を掲載 | 【相談窓口】 ●ボランティア活動振興センター（市社協） 【ホームページ】 ●地域福祉情報バンク（市社協） ・かわさき福祉情報サイト「ふくみみ」 | ・リーフレットやチラシなどの設置場所に苦勞 ・会員等への郵送費用の負担。PR費用の負担 ・HP等による情報発信のための専門的人材確保の困難性 ・市民記者制度やマスコミへの掲載等、対外PRの拡充 ・補助金等の支援情報の取得ルートの拡充。自ら積極的に情報を得ることがマンパワー的に困難な事例 |